

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|--|--------------------------------|--------------------------------|--------|
| 1. 困窮している世帯を経済的に支援します（就労支援を含む） | | | | | |
| 困窮している世帯への経済的支援 | | | | | |
| 1 | 生活保護制度 | <ul style="list-style-type: none"> 生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長（府内の生活保護は、各福祉事務所が実施） 府内福祉事務所における生活保護制度と生活困窮者自立支援制度をはじめ生活福祉資金貸付制度や自治体内の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情を把握、生活保護査察指導員会議等を通じ連携強化を働きかけ 生活保護法施行事務監査等を通じ、府内福祉事務所における生活保護制度についての周知方法の実情把握と必要に応じた助言 府内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査等を通じ、面接相談時における適切な対応がなされるよう指導を行うとともに、平成28年度に府が府内福祉事務所と共同で作成した「面接相談の手引き」の活用を推進 | 5,555,974 | 5,187,774 | 社会援護課 |
| 2 | 生活困窮者自立支援制度 | <ul style="list-style-type: none"> 府内福祉事務所設置自治体における任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、以下の取組みを実施し、本事業を充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村連絡会議等を開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施 ②全43市町村を訪問し、事業の実施状況等に関する聞き取り、意見交換を実施 ③府内の自立相談支援機関相談員及び行政担当者も参画した研修企画プロジェクトチームを設置し、従事者研修の内容を充実 生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を効果的かつ効率的に行うため、平成28年度から委託実施している「大阪府広域就労支援事業」を充実・強化 生活保護の実施機関の福祉事務所と密接に連携すること等を市町村連絡会議等の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進 | 70,406 (府実施分) | 77,483 (府実施分) | 地域福祉課 |
| 3 | 生活福祉資金貸付制度 | <ul style="list-style-type: none"> 大阪府内の低所得者、障がい者や高齢者世帯に対し、必要な資金の貸付と相談支援等を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加を促進 生活保護制度・生活困窮者自立支援制度との連携においては、生活困窮者の自立につながる支援ができるよう、一層連携を強化 | 137,429 (国庫返還分 78,304含む) | 138,120 (国庫返還分 78,304含む) | 地域福祉課 |
| 子どもの養育・教育にかかる経済的支援 | | | | | |
| 4 | 児童手当 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童に対し、児童手当法の規定に基づき、全国一律の基準で支給 | 20,513,434 | 20,515,190 | 家庭支援課 |
| 5 | 乳幼児等医療費助成・新子育て支援交付金による市町村支援の実施拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児が必要とする医療を容易に受けることができるようにするため、乳幼児医療費助成事業を実施する市町村に対して補助を行うとともに、平成27年度から新子育て支援交付金を創設し、乳幼児（子ども）医療費助成をはじめ子育て支援施策の充実につながるよう市町村支援を拡充 民間との連携によるサービスの周知徹底を市町村に働きかけ | 5,978,178 | 5,870,250 | 子育て支援課 |
| 6 | 私立中学校等の授業料軽減（私立中学校等の修学支援実証事業費補助金） | <ul style="list-style-type: none"> 年収400万円未満の世帯に属する府内の私立小中学校等に通う児童生徒（約3,400人）に対し、年額10万円の経済的支援を実施 義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を実施 | 109,308 | 346,036 | 私学課 |
| 7 | | <ul style="list-style-type: none"> 実効性のある制度化について国に要望 | - | - | |
| ひとり親家庭への経済的支援 | | | | | |
| 8 | 児童扶養手当 | <ul style="list-style-type: none"> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給 市町村窓口において、ひとり親家庭で転入されてきた方や、戸籍の届出でひとり親になった者に対し、「児童扶養手当制度のしおり」を配布し制度を説明 | 557,718 | 691,911 | 家庭支援課 |
| 9 | 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施 制度の周知については、チラシ・リーフレットを作成し、各市町村等へ配付 | 432,962 | 1,045,241 | 家庭支援課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|---------------|--|-----------------|----------------|--------|
| 10 | 養育費確保に向けた支援 | | | 子育て支援課 |
| | ・離婚後、子どもの監護や教育に必要な「養育費」の取り決めが確実に遂行されるよう促進 ・母子家庭等・就業自立支援センターにおける弁護士や専門相談員による養育費相談に加え、今後、国に対して立替払い制度など養育費の確保に係る新たな仕組みの構築について提案・協議 | - | - | |
| ひとり親家庭等への就労支援 | | | | |
| 11 | 母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 | | | 子育て支援課 |
| | ・就業に結び付きやすい資格を取得するため養成機関に通う際の生活費の負担軽減を図る給付金などを支給 ・今後3年を上限とした現行の支給期間の拡大(例:准看から正看取得までの5年間の支給を可能とする等)を国に要望 | 24,784 | 26,460 | |
| 12 | ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 | | | 子育て支援課 |
| | ・ひとり親の資格取得に向けた支援を促進するため、養成機関への入学準備金や就職に際しての準備金を貸付(一定の条件を満たした場合に返還免除) ・貸付事業の運営及び事業終了後の債権管理に係る経費等について、実施主体(社会福祉法人)の負担とならないよう、必要な財源の確保を国に要望 | (府費) 6,820 | (府費) - | |
| 13 | OSAKAしごとフィールドにおける就業支援 | | | 就業促進課 |
| | 女性、若者、高齢者、障がい者など、様々な求職者に対し、キャリアカウンセリングやセミナー等の就職支援や、ハローワークとの一体的な実施による職業紹介などにより、求職者の就業を支援 ・就職に困難性を有する求職者等に対する専門性の高い支援や、事務職からその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためのカウンセリングを実施するため、平成29年5月にリニューアル ・社会福祉法人が設置した企業主導型保育施設と連携し、子育て中の女性が安心して就職活動に取り組めるよう、OSAKAしごとフィールドの利用者に子ども一時預りサービスなどを提供 | 231,022 | 315,654 | |
| 14 | 地域就労支援センターへのバックアップ | | | 就業促進課 |
| | ・就職困難者の雇用・就労を支援するために、府内市町村において地域就労支援センターを設置 ・府は、市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施 | 94 | 272 | |
| 15 | ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練 | | | 人材育成課 |
| | ・公共職業訓練を通じて、仕事に必要な知識・技能を身につけ、就職へとつなぐ。 ①夕陽丘高等職業技術専門学校において、母子家庭の母を対象とした職業訓練を実施(年間定員:会計事務科60名、トータルサポート事務実務科60名) ②民間教育訓練機関への委託により、ひとり親家庭の父母優先枠を設定した職業訓練を実施(年間定員:介護職員初任者養成研修科90名、医療・調剤事務科120名、経理事務基礎科90名、総務・経理事務基礎科60名、パソコン事務+Web基礎科150名) | | | |
| 16 | ハローワークとの連携 | | | 子育て支援課 |
| | ・ひとり親家庭への支援内容について府でまとめた広報資料をハローワークに配架してもらうなど、連携を強化 ・子育て中の女性等に対する就職支援を行うマザーズハローワークとひとり親家庭等支援サービスに関する各種情報の共有など連携を図る。 | - | - | |
| 17 | 民間事業主に対するひとり親家庭の親の雇用の働きかけ | | | 子育て支援課 |
| | ・さまざまな機会、媒体を活用してひとり親家庭の親の雇用に関する事業主等への協力の要請を行い、企業開拓を推進 ・「母子家庭等就業・自立支援センター事業」において就業促進活動を実施し、府内の民間事業主に対してひとり親家庭の親の雇用を働きかけ | - | - | |
| 18 | 公務労働分野におけるひとり親家庭の親等の非常勤職員での雇用に向けた取組み | | | 子育て支援課 |
| | ・大阪府の公務労働分野での非常勤職員の雇用を推進するとともに、各市町村における雇用の働きかけを実施 ・市町村主催のブロック会議(職員間の意見交換会)等で働きかけ | - | - | |
| 19 | ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進 | | | 子育て支援課 |
| | ・総合評価入札制度や、指定管理者制度により、ひとり親家庭の親の雇用を促進 ・公募型プロポーザル方式により実施する契約において、ひとり親を雇用する企業にインセンティブが働くよう審査基準にひとり親に関する基準を取り入れる手法について検討 | - | - | |
| 20 | 母子・父子福祉団体等への業務発注の推進 | | | 子育て支援課 |
| | ・母子・父子福祉団体等への、物品や役務の調達など業務の発注を推進 ・庁内の自動販売機など売店の設置にあたり、母子・父子福祉団体との契約について検討 | - | - | |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|--|--|---|---|--|
| 22 母子・父子自立支援プログラム策定等事業 | ・個々の状況・ニーズに応じ自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携のうえ、きめ細かな自立・就労支援を実施 ・国庫補助基準額の見直し(プログラム策定件数ではなく、人件費相当の基準単価に改正)を検討するよう国に要望 | - | - | 子育て支援課 |
| 23 ひとり親家庭の親と介護職場のマッチング | ・ひとり親家庭の親について人材不足が顕著な介護職への就業支援策を検討 ・「ひとり親家庭の親における就労ニーズの掘り起し」や「ひとり親家庭の親、子育て中の親が働きやすい職場環境の整備」のほか、働きやすい勤務体制の導入についてもあわせて検討 | - | - | 介護支援課 子育て支援課 地域福祉課 (H30～福祉人材・法人指導課) |
| 24 ひとり親の資格取得に向けた支援 | ・ひとり親家庭の親に対して、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供など一貫した就業支援や養育費相談などの生活支援を実施 ・ポータルサイト運営企業の協力のもと、母子家庭等就業自立支援センターが実施する就業相談支援や就業支援講習会等周知徹底 ・就業支援講習会におけるメニューについて、資格取得につながりやすい講習会を充実 ・きめ細やかな支援を行うため、要となる母子・父子自立支援員のスキルアップを図る研修を充実 | 17,858 | 17,869 | 子育て支援課 |
| 2. 学びを支える環境づくりを支援します | | | | |
| 学びのための経済的支援 | | | | |
| 25 就学援助制度 | ・市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望 | - | - | 小中学校課 支援教育課 保健体育課 |
| 26 27 高等学校等就学支援金事業・高等学校等学び直し支援事業 | <高等学校等就学支援金事業> ・高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒等の授業料に充てるもの(所得制限あり、支給限度月数あり(全日制36月、定時制・通信制48月)) <高等学校等学び直し支援金事業> ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料に充てるもの(所得制限あり) 【府立高校】 ・府立高校において、原級留置等により、就学支援金制度の期間制限を超過し、学び直し制度の対象とならない生徒の卒業を支援するため、授業料の免除を実施(最長12月) | 【公立】 13,067,806 | 【公立】 12,993,100 | 施設財務課 私学課 府民文化総務課 |
| 28 29 | 【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充 | - | - | |
| 30 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金 | ・家庭の経済事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学習する機会を保障するため、私立高校生に対する授業料無償化制度を実施(所得制限あり) ・令和元年度入学生から多子世帯支援を拡充するなど制度を見直した。 | 19,099,469 | 19,948,754 | 私学課 |
| 31 高等学校等奨学給付金事業 | ・高等学校等に在学する全ての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給 ・全国一律に実施されている国庫補助事業について、世帯区分の簡素化などを国に要望 | 【国公立】 2,046,731 【私立】 1,484,914 | 【国公立】 2,347,565 【私立】 1,733,469 | 施設財務課 私学課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|--|--|-----------------|----------------|-------|
| 32 奨学金制度の周知・啓発 | ・府民対象の奨学金等制度説明会の実施、市町村進路相談員に対する研修会の開催、奨学金等制度に関する電話相談対応(随時)を実施 ・各機関・学校現場と連携を図り、一層の周知を実施 ・各機関に奨学金等制度の充実を要望 | - | - | 高等学校課 |
| 33 大阪府育英会奨学金貸付事業 | ・教育基本法第4条に基づく教育の機会均等を図るため、高等学校、高等専門学校又は専修学校高等課程等に進学を希望する生徒又は在学する生徒を対象に、(公財)大阪府育英会が行う事業に対し助成を実施 | 671,926 | 695,326 | 私学課 |
| 学校における学びを支える環境づくり | | | | |
| 34 スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化 | <小中学校生徒指導体制推進事業> ・小学校50校にSSWを派遣(1日6時間、年17回) ・中学校生徒指導主事を中心とした中学校区での小中学校9年間の連続した支援体制を確立し、問題行動等の発生件数を減少させるため、課題の多い中学校に非常勤講師を配置、中学校生徒指導主事の負担を軽減 ・課題の多い小学校(50校)において、校長OB、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校の状況に応じて配置し、支援人材、専門家を含めたチームを結成 | 350,788 | 319,072 | 小中学校課 |
| 35 | <スクールソーシャルワーカー配置事業> ・スクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に派遣し、児童・生徒に対する福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークを充実 ・市町村におけるスクールソーシャルワーカーの確保に向け、定数措置を国に要望 | 30,718 | 29,158 | |
| 36 スクールカウンセラー配置による学校教育相談体制の充実 | 府内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、併せて中学校区の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図る。 | 336,942 | 342,932 | 小中学校課 |
| 37 スクールカウンセラー配置による学校教育相談体制の充実 | ・府立高校全校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや不安を抱える子どもたちが安心して相談できる教育相談体制を構築 ・スクールカウンセラー連絡協議会議を2回設定し、スクールカウンセラー自身と教員の資質向上と校内相談体制を充実 | 48,690 | 49,965 | 高等学校課 |
| 38 高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み | <様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業> ・様々な課題を抱える生徒が多い学校に対し、生徒の学校への定着を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、社会資源(福祉窓口やハローワーク等)につなげる。 ⇒教職員の資質向上を図るため、定期的に連絡会を開催し、様々な事例について検討、情報共有 | - | - | 高等学校課 |
| 39 | <課題を抱える生徒フォローアップ事業費> ・貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の社会資源へとつなげることで学校への定着を図り、中退者を減少させる。 ・生徒の抱える課題は様々であるため、学校のニーズに適切に応えるべく、居場所設置型(14校)とスクールソーシャルワーカー集中配置型(4校)で取組む。 | 18,061 | 27,616 | 高等学校課 |
| 40 スクール・エンバウメント推進事業(確かな学びを育む学校づくり推進事業) | ・すべての子どもたちに確かな学力を身に付けられる学校づくりを推進するため、府域120小学校・64中学校に担当教員を配置し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行う等、学力向上に向けた組織的な取組みを推進 ・担当教員の研修等を通じて、小中学校の取組みを相互に交流するなど、校種間連携を意識した学力向上の取組みを推進 | 16,580 | 745 | 小中学校課 |
| 41 発達段階に応じたキャリアプログラムの普及 | ・すべての中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計画の策定を推進 ・就学前から小中学校の連携を意識したキャリア教育プログラムを充実させるための方策を検討(NPO等との連携) ・小中学校と高校等との連携を意識し、進路に展望が持てるキャリア教育プログラムを推進 | - | - | 小中学校課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|--|--|-------------------------|----------------|-----------------|
| 42 キャリア教育推進 モデル事業 | ・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促すために教育的働きかけを実践する学校教育におけるキャリア教育の開発を行い、すべての児童生徒が自己有用感を高めることができるようなキャリア教育のモデルプランを普及させる。 | - | - | 小中学校課 |
| 43 教育振興に資す る教育活動に対 する助成 | ・特色ある教育の振興と社会の変化に対応した教育改革を推進するための補助を実施 (①次世代を担う人材育成の推進事業 ②次期学習指導要領に向けた取組の促進事業 ③教育相談体制の整備事業 ④職業・ボランティア・文化等の体験活動の推進事業 ⑤健康・安全・食に関する教育の推進事業 ⑥特別支援教育に係る活動の充実事業 ⑦チーム学校の推進事業 ⑧障がいのある生徒の高校生活支援事業) | 53,764 | 54,571 | 私学課 |
| 44 中退防止対策の 推進 | ・中退率の高い府立高校34校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進 ・中退防止コーディネーター連絡協議会や中退防止フォーラムの実施により、各校の実践事例の共有をより推進するとともに、中退防止対策を推進 | - | - | 高等学校課 |
| 45 高校生活支援 カード | ・すべての府立高校において在籍する生徒個々の「高校生活支援カード」を作成し、高校生活に不安を感じている生徒、発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、高校生活の支援に活用 ・定期的に連絡会を開催し情報を共有 | - | - | 高等学校課 |
| 46 就職支援指導の 充実 | ・各校の生徒のニーズや状況に応じて職業別ガイダンスや講演会、卒業生による講話などを開催することによって、自らの将来について考える機会を提供 ・キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハウを有効活用 | - | - | 高等学校課 |
| 47 中学校夜間学級 | 義務教育の年齢(満15歳)を超えており、中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人で、入学を希望する人に対して、夜間に中学校教育を実施 入学することができるのは、次の(1)から(3)にあてはまる者 (1)義務教育の年齢(満15歳)を超えている人 (2)中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人 (3)大阪府内に住んでいる人 | - | - | 小中学校課 |
| 幼稚園等における学びを支える環境づくり | | | | |
| 48 幼稚園教育理解 推進事業 | ・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、園長等の見識を高め、指導力の一層の向上を図るため、ニーズに対応した幼稚園の運営と園長の役割についての専門的な研修を実施 ・幼稚園等教員としての指導力の向上を図るため、幼児一人ひとりの特性及び発達に対応した保育を行うための専門的な保育技術に係る研修を実施 ⇒(平成31年～)既存の研修から1研修を新設するとともに、募集対象を、これまでの小中学校課所管の幼稚園と私学課所管の幼稚園、子育て支援課所管の認定こども園、保育所に併せて認可外保育施設に拡大 | 326 (幼稚園教育理解推進事業費総額) | 387 | 教育センター |
| 49 認定こども園等研 修 | ・平成30年4月に改訂された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について理解を深めるため、認定こども園及び認定こども園をめざす保育所、幼稚園に対する研修を実施 | 226 | 363 | 子育て支援課 |
| 50 幼児教育推進指 針の周知徹底と 幼児期の教育・保 育に関する研修 の実施 | ・研修や協議会等を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能を充実 ・幼児教育推進指針を活用して幼保小の連携の重要性を示し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校において、教育内容などの連携がさらに深まり、子どもの現状把握や課題の共有が行われるよう支援 ・幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員を対象にした研修や協議会等において子どもの貧困に関する課題等を取り上げ、教職員の理解を促進 | - | - | 小中学校課 教育センター |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|--|---|------------------|------------------|----------------------|
| 地域や家庭等における学びを支える環境づくり | | | | |
| 51 教育コミュニティ づくり推進事業 | ・未来を担う子どもたちを健やかに育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携、協働して、地域を創生する3つの活動を推進 ⇒「おおさか元気広場」活動において、各企業・団体への働きかけや公募等により、活動プログラムを提供いただく企業・団体数を拡充 ※3つの活動 「学校支援」…学習支援、環境整備、登下校の安全見守り、学びによるまちづくり等の地域と学校が協働して行う活動 「おおさか元気広場」…放課後等に様々な体験・交流活動の機会を提供する活動 「家庭教育支援」…「親学習」を中心とした家庭教育に関する学習機会と「訪問型家庭教育支援」活動 | 59,576 | 62,744 | 地域教育振興課 |
| 52 生活困窮者自立 支援事業における 学習支援事業 | ・市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、学習支援事業の取組み促進や府内自治体の先進的な取組みの紹介を行い、事業実施自治体数を増やすとともに、本事業を充実・強化 ・学習支援に加え、「居場所の提供」や「親に対する養育支援」、「高校中退防止」など、学習支援事業の様々なメニューを地域の実情に応じて実施できるよう、府内各自治体に働きかけ ・市町村教育委員会との連携が円滑に進むよう、市町村連絡会議等において、好事例を紹介 ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、国に対し様々な場において補助率の引上げを要望 | 11,478 (府実施分) | 13,981 (府実施分) | 社会援護課 (H30～地域福祉課) |
| 53 子どもの学習支 援の場への学生 等の参加の促進 | ・ボランティア活動を単位化している大学と連携協定を締結するなどにより、子ども食堂等での学習支援に、大学生が参加するなどの取組を推進 | - | - | 子育て支援課 |
| 54 家庭教育力向上 事業 | ・子どもの「非認知能力」育成に向け、その土台が形成される乳幼児家庭の教育力向上を図るため、市町村において「非認知能力」に関わる講座や研修づくりとそれを実施できる人材の養成及び「非認知能力」育成のポイント記した啓発資料(保護者向けリーフレット・ワークショップ等で使用する親学習教材)を作成 | - | 1,361 | 地域教育振興課 |
| 55 教育センターによる 教育相談 | <総合教育相談事業> ・電話、Eメール、FAXIによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 ・「学校教育相談課題別選択研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修を実施(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど) | 13,853 | 14,156 | 教育センター |
| | <SNS活用相談体制調査研究事業> ・SNSIによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 | 9,230 | 9,949 | |
| 3. 子どもたちが孤立しないように支援します | | | | |
| 地域において子どもを見守る体制の充実 | | | | |
| 56 要保護児童対策 地域協議会 (子どもを守る地 域ネットワーク機 能強化事業) | 市町村において子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化を図るとともに、地域ネットワークと訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期予防に資する。 ・全市町村に設置 | 41,276 | 40,859 | 家庭支援課 |
| 57 子どもの未来応 援地域ネットワ ーク形成事業 | 国「地域子供の未来応援交付金」を活用し、地域の実情を踏まえ、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぎ」地域ネットワークの形成に取組む市町村を支援 | - | - | 子育て支援課 |
| 放課後等の子どもの居場所づくり | | | | |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|--|---|--|--|-----------------|
| 58 放課後児童クラブの整備 ・放課後児童健全育成事業 ・放課後児童クラブ整備費補助金 ・放課後児童支援員等研修事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に就学している児童に対し、授業の終了後に小学生の余裕教室、児童館等の利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を推進 ・必要な施設整備や設備・備品の整備・更新などの環境整備を実施 ・支援員等の研修においては知識や技術習得のほか、課題や事例等の共有も行うことで資質の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・3,075,039 ・100,333 ・7,086 | <ul style="list-style-type: none"> ・2,576,228 ・235,882 ・7,158 | 子育て支援課 |
| 59 ひとり親家庭等生活向上事業(子どもの生活・学習支援事業)の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の親に対し、生活に関する悩み相談や家計管理・育児等に関する専門家による講習会を実施するとともに、子どもに対し、生活習慣や学習支援、食事の提供等を行うことでひとり親家庭の生活の向上を促進 ・今後、市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ | 13,147 | 18,114 | 子育て支援課 |
| 60 学習支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の事由により、不安定な生活環境から保護された児童に対し、委託一時保護中の学習支援を充実させることによって、一時保護解除後の生活へ連続した支援を実施 ・平成27年度から委託一時保護中において、午前中(3時間)に学習指導の学習支援員を配置し、学習保障を行っており、平成28年度から、さらに午後(2時間)にスポーツ等レクリエーションの学習支援員を引き続き配置 | 25,541 | 26,550 | 家庭支援課 |
| 61 公民連携による子どもの居場所への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等からの物品提供や体験活動への招待等を推進 | 4,470 (福祉基金) | 2,450 | 子育て支援課 |
| 62 食材の有効活用に向けたシステム構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業から食材等の提供希望があった場合、市町村を通じて子ども食堂等に食材が提供できるシステムを構築 | - | - | 子育て支援課 流通対策室 |
| 63 民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等関係機関と連携し、専門的知識をもった人材を子ども食堂にボランティアとして派遣するなど、相談支援等を検討 | - | - | 子育て支援課 |
| 高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み【再掲】 | 再掲 | | | 高等学校課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|---|--|-------------------|-------------------|-----------------|
| 体験・交流活動の機会の創出 | | | | |
| 64 花いっぱいプロジェクト (多様な体験・交流活動の機会の創出) | ・大阪府(土木事務所)より府内公立小・中学校に土と種や苗等の資材を支給し、花苗育苗に関する技術支援・指導のもと、子どもたちが環境学習の一環として花苗を育成 ・育苗後の花の一部は学校が校内緑化等に利用し、残りは道路や公共施設などの地域の緑化に活用 ・大阪府は3年間の活動をサポート(4年目以降は学校と地域の連携による自主活動により、本事業を継続することを基本としている) | 2,500 | 2,525 | 公園課 |
| 65 水辺の楽校 (多様な体験・交流活動の機会の創出) | ・主に小学生を対象に授業(総合学習)の一環として、河川を自然学習の場として提供し、水質調査や生物調査などを通して川の役割や水質についての知識を深めるとともに、自然を大切に、環境を保全する豊かな心を育む事を目的として実施 ・この事業を通して自然・環境教育の支援を行うと共に、水辺体験活動を推進する地域の市民団体と学校を結びつけることによって、地域・学校・NPOが一体となり地域特性に応じた水辺活動の展開を学校や地域が主体となって実施できる基盤を整備 | - | - | 河川環境課 |
| 66 農空間なつく出張教室 (多様な体験・交流活動の機会の創出) | ・府(農と緑の総合事務所等)職員が学校等に出張し、農産物生産のほか、生態系の保全や景観形成等、農空間の様々な機能や大阪府が行う農空間の整備について、学校や野外でわかりやすく説明する取組を実施 | - | - | 農政室整備課 |
| 67 森林環境学習 出前講座等「森の見える化運動」 (多様な体験・交流活動の機会の創出) | ・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知ってもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座を実施 ・森の健康診断(アドプトフォレスト活動地等での健康度調査を実施) ・木材の利用促進のため、木育活動を実施 ・おおさか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施 | - | - | 森づくり課 |
| 68 出前魚講習会 (多様な体験・交流活動の機会の創出) | (公財)大阪府学校給食会、大阪府漁業協同組合連合会、大阪府水産課の共催により、府内の小学校5・6年生(親子参加に限る)及び中学生を対象に、大阪の魚と漁業の説明や、魚を3枚におろすなどの調理実習を実施 | - | - | 水産課 |
| 69 輝け！子どもパフォーマー事業 (多様な体験・交流活動の機会の創出) | ・次代を担う子どもたちの活発な文化活動を促進し、文化活動の発表を通じた子どもたちの感性、創造性、表現力の育成及び鑑賞した府民への感動の提供、ひいては大阪のまちの魅力発信及び大阪の活性化を図ることも目的に、大阪府内の子ども(子どもパフォーマー)が参加し、文化活動を発表する事業等に補助金を交付 | 4,580 | 4,800 | 文化・スポーツ室文化課 |
| 70 トップアスリート小学校ふれあい事業 (多様な体験・交流活動の機会の創出) | ・健康で明るく活力に満ちた大阪をつくるため、大阪のトップスポーツチームと連携して、多くの府民の皆さんにスポーツに触れる機会を提供する「大阪スポーツ王国」事業を実施 ・本事業の一つとして、トップアスリートとのふれあいを通じて、小学生がスポーツの素晴らしさや感動を共有すること、また、夢や希望を与え、運動・スポーツに親しむ態度や習慣を身につけることを目的とした「トップアスリート小学校ふれあい事業」を実施 | - | - | 文化・スポーツ室スポーツ振興課 |
| 71 キッズスポーツ体験会 (多様な体験・交流活動の機会の創出) | ・大阪のトップスポーツチームの選手やコーチが小学生を直接指導するスポーツ教室を実施 ・プロの高度なテクニックを間近に見て基本練習やミニゲームを体験でき、スポーツへの取組意欲と技術の向上を図る。 ・屋外・屋内競技を年1回ずつ、大阪府在住(在学)の小学生が対象 | 府民スポレク分担金5,250の一部 | 府民スポレク分担金6,072の一部 | 文化・スポーツ室スポーツ振興課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|---|--|-----------------|----------------|-------------------|
| 72 万博記念公園での自然体験イベント (多様な体験・交流活動の創出) | ・万博記念公園の緑地で、自然を楽しみながら体験学ぶ事により、心身とともに人間性(他人を思いやる心や感動する心など)豊かに成長できる場を提供するため、緑地内を散策する自然観察会や、木・実・草花など自然素材を使った工作等を実施 | 630 | - | 日本万国博覧会記念公園事務所緑地課 |
| 子どもの自立支援 | | | | |
| 73 社会的養護自立支援事業 | ・児童養護施設退所者等に対して、生活や就業に関する相談に応じるとともに、自立に向けた支援を実施 ・児童養護施設退所者等に対して、就職に必要な技能訓練、就職面接のアドバイスを行うことにより、適正や希望に合わせた進路選択ができるよう支援 ・就職後の職場訪問等による就業先との相談・調整といった、退所者等や事業主からの相談対応を含む就業定着支援 ・平成30年度から「社会的養護自立支援事業」に名称変更 | 13,079 | 38,781 | 家庭支援課 |
| 74 青少年自立支援事業 | ・社会生活を円滑に営む上での様々な困難を有する青少年への支援が市町村で効果的に行われるよう、子ども・若者支援地域協議会の設置など市町村によるネットワーク構築が促進されるよう支援 | 1,104 | 2,300 | 青少年課 |
| 75 少年サポートセンター等における立ち直し支援事業 | ・補導された少年や子ども家庭センターや学校から紹介を受けた少年に対して、学校や保護者と連携を図りながら、体験活動プログラムや福祉専門的プログラムによる支援を実施し、少年の立ち直りや再非行防止を推進 | 49,652 | 57,198 | 青少年課 |
| 4. 保護者が孤立しないように支援します | | | | |
| 妊婦への支援 | | | | |
| 76 「にんしんSOS」相談事業 | ・望まない妊娠や思いがけない妊娠に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、必要な支援につなぐことにより、妊婦の孤立化を防ぐことを目的として、電話及びメールによる相談を実施(大阪母子医療センターに委託) | 6,000 | 7,375 | 地域保健課 |
| 77 妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業 | ・妊婦健診未受診や飛び込みによる出産等のハイリスク妊婦について、その実態を把握するための調査を実施し、未受診等の未然防止や出産前後の支援体制を構築(調査は、大阪産婦人科医会に委託) | 500 | 505 | 地域保健課 |
| 相談支援・カウンセリングの充実 | | | | |
| 78 保育所・認定こども園における地域貢献事業(スマイルサポーター) | ・保育所・認定こども園において、地域の子育て家庭への育児その他生活困難についての相談等を担う人材を養成するため、大阪府社会福祉協議会と連携し、地域に関する必要な知識、技術の修得を目的とした研修を実施 ・地域貢献支援員養成研修の修了者を「地域貢献支援員(愛称:スマイルサポーター)」として認定 | - | - | 子育て支援課 |
| 79 私立幼稚園キンダーカウンセラー事業 | ・地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことを目的に、私立幼稚園等に臨床心理士等を配置し、地域の保護者(在園児の保護者以外を含む)を対象にしたカウンセリングの実施、保護者・教員向け講演・研修等の取組に対し助成 | 41,170 | 40,500 | 私学課 |
| 80 地域子育て支援拠点事業 | ・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施 | 1,013,332 | 985,864 | 子育て支援課 |
| 81 子ども家庭センターによる相談支援 | ・0歳から18歳までの子どもにかかる相談の受理や児童虐待通告による安全確保を最優先とした対応、また、おおむね25歳までの青少年についての相談や町村における生活保護受給の相談や母子家庭及び寡婦の方からの相談を実施 配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者暴力相談を実施 | - | - | 家庭支援課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|--|--|-------------------------|-------------------------|----------------|
| 82 人権相談・啓発等 事業 | ・府民からの相談ニーズに応えるとともに、府内市町村からの求めに応じて相談・助言を行うことにより、人権課題の解決に向けた取組みを実施 | 42,962の一部 | 43,195の一部 | 人権擁護課 |
| 83 男女共同参画推 進のための相談 事業等 | ・すべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる「男女共同参画社会」の実現をめざし、相談事業を実施 ・女性のための相談事業 電話相談、面接相談、女性のための法律相談(DV被害・性暴力被害等)、サポート・グループ(DV被害等)の実施 ・男性のための相談事業 電話相談の実施 | 18,638 | 18,990 | 男女参画・府民協働課 |
| 84 「市区町村子ども 家庭総合支援拠 点」の設置に向け た支援 | ・H28年度児童福祉法改正により、市区町村は子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の整備に努めなければならないと規定 ・市町村において、「子ども家庭総合支援拠点」が設置されるよう重点的に支援を検討 | - | - | 家庭支援課 |
| 民間団体との連 携による子ども 食堂での相談支 援等 | 【再掲】 | | | 子育て支援課 |
| 家庭訪問、地域における見守り | | | | |
| 85 乳幼児家庭全戸 訪問事業 | ・生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行い、支援の必要な子どもや家庭を支援サービスに確実につなげることにより、乳児家庭の孤立化を防ぐもの ・府は、事業が効果的に行えるよう情報提供や必要に応じた研修の開催、第2種社会福祉事業の届出及び指導監督 | 83,045 | 95,132 | 地域保健課 |
| 86 養育支援訪問事 業 | ・市町村が実施する、若年妊婦等や出産後間もない時期にあつて子育てへの不安等を訴える家庭、虐待のおそれやリスクを抱え特に支援を必要とする家庭、子どもが児童養護施設等から家庭引取りとなった後の家庭等へ、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う事業に対し、助言等を実施 ・全市町村で要綱を設置し、支援が必要な家庭があれば訪問 | 29,081 | 21,714 | 家庭支援課 |
| 87 訪問型家庭教育 支援事業 | ・地域人材を中心に組織された「家庭教育支援チーム(支援員)」が、学校や保健・福祉部局と連携しながら、課題を抱える家庭を訪問し、相談対応を実施 ・国事業を活用し、5市町で訪問家庭教育支援活動等を事業委託 ・5市町の実情に応じた形態(課題対応型、学校配置型、全戸訪問型)で実施し、その取組を実践モデル化し府内全域に普及啓発 | 3,589 | 7,000 | 地域教育振興課 |
| 88 コミュニティソー シャルワーカーに よる支援 | ・地域福祉・高齢者福祉交付金を活用し、市町村におけるコミュニティソーシャルワーカーの配置を促進 ・地域福祉のコーディネーターとして、地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言(地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言)等を実施 | 地域福祉・高齢者福祉交付金998,727の一部 | 地域福祉・高齢者福祉交付金957,627の一部 | 地域福祉課 |
| 89 民生委員・児童委員による活動 | ・民生委員・児童委員は広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある住民がそれぞれの地域から推薦され、厚生労働大臣により委嘱を受けて、地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者 ・児童福祉に関する問題を専門的に担当する民生委員・児童委員として主任児童委員が配置され、地域の担当民生委員・児童委員と一体となって、児童の健全育成や子育て支援のために活動 | 327,426 | 313,770 | 家庭支援課 地域福祉課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|--|---|-----------------|----------------|-----------------|
| その他 | | | | |
| 90 家庭的養護の推進 | ・里親委託推進事業 里親の開拓から児童の自立支援までを一貫して行う里親支援事業を実施するとともに、養育里親(はぐみホーム)などの措置を優先した家庭養護の充実を図る。 ・「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進 | 79,855 | 109,651 | 家庭支援課 |
| 91 身元保証人確保対策事業 | ・施設退所児童の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際に施設長等が身元保証人になり、損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに一定の賠償額を支払う。 ・施設長等が保証人を引き受ける場合の負担感の軽減につながり、保証人の確保に資するもの | 132 | 312 | 家庭支援課 |
| 92 母子生活支援施設 | 母子と子どもが母子生活支援施設を利用することによって、子育てや生活の自立が図れるよう支援 (大阪市・堺市除く府域3箇所、うち大阪府所管1か所) | - | - | 家庭支援課 |
| 93 企業との連携による子育て支援情報発信 | ・ポータルサイト運営企業との連携により以下等実施 ・子育て支援制度や相談窓口等について、メールマガジンにより周知するとともに保護者に教える教室を開催 ・市町村に対し、メールマガジンに掲載する子育て支援制度の情報提供及び保護者向け教室の共同開催について依頼 | - | - | 子育て支援課 |
| 5. 安心して子育てできる環境を整備します | | | | |
| 子どもの預かり、保育体制の充実 | | | | |
| 94 ファミリー・サポート・センター事業の推進 | ・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整 ・新子育て支援交付金により、小規模での事業実施や利用料の負担軽減を図る市町村を支援 | 70,363 | 62,846 | 子育て支援課 |
| 95 子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)の推進 | ・保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)や夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))を実施 ・近隣に児童養護施設や乳児院などの実施施設がない場合、里親支援事業者に委託できるよう制度改正について国に要望 ・居場所づくりとして、ショートステイ、トワイライトステイ、拠点事業との連携による展開を検討 | 6,206 | 8,477 | 子育て支援課 家庭支援課 |
| 96 一時預かり事業 | ・保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を、保育所等で一時的に預かる。 | 611,673 | 625,479 | 子育て支援課 |
| 97 認定こども園整備事業 ・保育所等整備事業 ・小規模保育設置促進事業 | ・待機児童解消のため、保育所・認定こども園及び小規模保育事業の創設や施設整備により、子どもを安心して育てることができるような保育環境の整備を行う市町村を支援 (安心こども基金、保育所等整備交付金) | 7,020,371 | 9,152,159 | 子育て支援課 |
| 98 延長保育事業 | ・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・保育所等で保育を実施 | 343,439 | 336,196 | 子育て支援課 |
| 99 病児保育事業 | ・病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設された専用スペースで、病気の子どもを看護師等が一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった子どもに対応 | 772,669 | 778,887 | 子育て支援課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|---|--|-----------------|----------------|--------|
| 100 多様な事業者の 参入促進・能力開 発事業 | ・教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築 | 27,874 | 57,784 | 子育て支援課 |
| 保育にかかる経済的支援 | | | | |
| 101 実費徴収に伴う 補足給付を行う事 業 | ・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成 | 10,422 | 17,528 | 子育て支援課 |
| 102 多子世帯・ひとり 親世帯の保育料 等利用における 負担軽減 | ・年収約360万円未満相当の多子世帯について、年齢制限を設けず第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化(上記年収を上回る多子世帯においては、1号認定子どもについては、小学校3年生まで、2・3号認定子どもについては、小学校就学前までの年齢制限) ・年収約360万円未満相当のひとり親世帯について、第1子の保育料半額6,000円(市民税非課税世帯は無償)、第2子以降の保育料を無償化 | - | - | 子育て支援課 |
| 生活・相談支援等 | | | | |
| 103 利用者支援事業 | ・子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施 | 206,680 | 142,848 | 子育て支援課 |
| 104 ひとり親家庭等日 常生活支援事業 の推進 | ・ひとり親家庭等が修学や疾病などにより、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣 ⇒市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ | 933 | 1,903 | 子育て支援課 |
| 105 公共施設の面会 交流への活用 | ・専門相談機関(FPIC)が面会交流支援を行うスペースとして、大型児童館を活用するとともに他の公共施設での活用を検討 | - | - | 子育て支援課 |
| 106 大阪あんぜん・あ んしん賃貸住宅 登録制度 | ・一定要件を満たす民間賃貸住宅を登録し、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に情報提供するとともに、契約手続きの立合いなどの居住支援も行うことで円滑入居と居住の安定を確保 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律改正に伴う国の新たな住宅セーフティネット制度による支援の開始に併せ、制度を充実(平成29年10月25日改正法施行予定) ⇒登録住戸の増加(登録目標:20,000戸(R7)) ⇒住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅供給促進計画策定 | - | - | 都市居住課 |
| 107 子育て世帯への 府営住宅の優先 入居 (「新婚・子育て 世帯向け募集」「親 子近居向け募集」 「福祉世帯向け募 集」) | ・年6回実施している大阪府営住宅総合募集において、該当世帯が入居しやすいよう、申込資格の条件にあてはまる世帯のみが応募できる 「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の優先枠を確保 ・引き続き、「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」を実施 | 25,811 | 45,988 | 経営管理課 |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 | |
|-------------------------|-------------------------------------|--|----------------|--------|--------|
| 6. 健康づくりを支援します | | | | | |
| 食育・食環境の整備 | | | | | |
| 108 | 食環境整備事業 | ・高校生を対象とした食育セミナーや大学等の学生食堂でのヘルシーメニュー提供支援を学校と連携して行い、高校・大学等での食育実践体制づくりを推進 ・飲食店等を対象に、研修会の開催やヘルシーメニュー開発支援を行い、外食等における食環境整備を推進 | 1,265 | 2,279 | 健康づくり課 |
| 109 | おおさか食育フェスタ | ・朝食・野菜摂取、減塩、栄養バランス、大阪産の農林水産物などの「食」に関するクイズや体験を通して、「食」について子どもから大人まで楽しく学ぶことができる参加型のイベントを、地域団体、健康福祉・農林水産及び教育分野、行政等の各関係機関・団体が相互に連携して実施（平成30年度は未実施） | - | - | 健康づくり課 |
| 110 | 民間企業等との連携による食生活改善への取組 | ・民間企業や団体等と連携し、朝食・野菜の摂取や生活習慣病の予防を推進するため、幅広い年齢層を対象とした食生活改善に関する啓発を実施 | - | - | 健康づくり課 |
| 111 | 乳幼児健診児の栄養指導 | ・乳幼児健康診査において、対象年齢に応じた母乳栄養等や離乳、栄養摂取に関する栄養指導を実施 ・保健師等が保護者の栄養に関する相談に応じて助言・指導を実施 | - | - | 地域保健課 |
| 112 | 保育所における食育の取組支援 | ・市町村等関係機関と連携し、保育所に対して、食事提供、衛生管理、食育、非常時の食事の事例や様式例をまとめた「食事プロセスPDCA」の普及や、食事提供関係者を対象とする研修会の開催を通じて、食育に関する情報提供等を行うことにより、保育所における食育の取組みを支援 | - | - | 子育て支援課 |
| 妊娠から子育て期の健康づくり支援 | | | | | |
| 113 | 子育て世代包括支援センターの全市町村展開(妊娠・出産包括支援推進事業) | ・妊娠期から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、R2年度末までに全市町村で設置されるよう取組む ・妊娠・出産包括支援推進事業として、市町村が妊娠・出産包括支援事業等、子育て世代包括支援センターの体制整備を推進することを目的に、連絡会や研修会を開催 ⇒情報交換を目的とした連絡会の開催(2月) ⇒母子保健コーディネーター育成研修の開催(11月、12月) | 314 | 396 | 地域保健課 |
| 114 | 母子保健事業 | <市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診査・保健指導・医療給付・その他を実施 <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健健康運営協議会で状況報告及び評価、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催 | 1,594 | 1,889 | 地域保健課 |
| 115 | 障がい・難病児童療育支援体制整備事業(保健所) | 保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進 | 11,972 | 16,584 | 地域保健課 |
| | 妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業【再掲】 | 再掲 | | | 地域保健課 |
| | 乳幼児家庭全戸訪問事業【再掲】 | 再掲 | | | 地域保健課 |
| 7. オール大阪での取組み | | | | | |

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

| 事業名 | 概要 | H30年度決算 (千円) | R元年度予算 (千円) | 担当課 |
|--------------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------------|----------------|
| 市町村と連携した取組 | | | | |
| 116 市町村のネットワーク構築 | 市町村貧困担当課長会議において、市町村と連携をはかりながら、課題共有や先進事例の調査研究などを行うことで、市町村の取組みを積極的に支援 | - | - | 子育て支援課 |
| 117 子どもの貧困緊急対策事業費補助金 | ・市町村における地域の実情に応じた「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭の雇用促進」の取組を支援 | 186,503 | 300,000 | 子育て支援課 |
| 新子育て支援交付金 | 再掲 ・優先配分枠に居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場所の整備を行う市町村を支援 | | | 子育て支援課 |
| 118 地域福祉・高齢者福祉交付金(旧地域福祉・子育て支援交付金) | ・地域福祉・高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民のサービス向上に資することを目的に36市町村に交付 ・H30年度に、「地域福祉・子育て支援交付金」の子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ移行し、地域福祉・高齢者福祉分野に特化した「地域福祉・高齢者福祉交付金」に組換え | 998,727 | 957,627 | 地域福祉課 介護支援課 |
| 民間企業や府民等と連携した取組 | | | | |
| 119 子ども輝く未来基金 | ・子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいくため、府民や企業等からの寄附の受け皿として基金を設置 ・基金を活用し、子どもの教育に関する事業、子どもの体験に関する事業、子どもの生活支援に関する事業を推進 | 積立金 57,605 事業費 6,504 | 積立金 50,023 事業費 22,847 | 子育て支援課 |
| 120 経済界との連携 | ・「子どもの貧困対策」に対し、経済界との意見交換会等を通じた連携による取組みを検討 | - | - | 子育て支援課 |